

## 老人福祉費等に係る主な事業一覧

平成28年1月19日  
平成27年度第7回流山市福祉施設審議会

資料2

区分	事業名	事業概要	平成26年度決算額(千円)
現金給付	敬老祝金支給事業	88歳及び99歳以上の市民に祝い金を贈呈するもの。	15,200
活動支援	高齢者ふれあいの家支援事業	「高齢者ふれあいの家」を開設している団体個人を支援するもの。	2,811
	地区敬老行事支援事業	地区敬老行事を開催する地区社会福祉協議会に対し報償費を支給するもの。	2,340
	高齢者セーフティネット活動支援事業	地区社会福祉協議会が実施する高齢者が地域で安心して暮らせるための事業に対し報償費を支給するもの。	2,800
	高齢者等市内移動支援バス事業	事業所が運行する送迎バスの空席を活用し、高齢者の移動手段を提供するもの。	430
	敬老バス支援事業	高齢者団体にバスを貸出し高齢者の親睦やレクリエーション活動等を支援するもの。	8,285
	寝具乾燥サービス	寝たきり老人等を対象にした寝具乾燥サービス。	1,928
	高齢者住宅改造成事業	身体に障害がある高齢者が在宅生活するために必要な住宅の改修費の一部を助成するもの。	3,520
	ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業	高齢者が自宅における急病や発作などの緊急事態時に消防署に通報できる装置で、迅速な救急活動に役立てるもの。	1,814
サービス付	救助笛配布事業	緊急連絡先を記入した情報カードを収納できる救助笛を配布し、災害時、緊急時において迅速な救助、救急活動に役立てるもの。	390
	外出支援サービス	単独で公共交通機関の利用が困難な高齢者を対象に自宅から医療機関等（病院、診療所、介護保険施設等）までの移動及び乗降時の介助を行うもの。	6,449
	訪問理美容サービス	理容室や美容院に出向くことが困難な高齢者を対象に訪問理美容サービスを提供するもの。	
	老人保護措置に要する経費	老人福祉法第11条の規定に基づき、65歳以上の環境上の理由及び経済的理由により居宅において、養護を受けることが困難なものとを養護老人ホームに入所させ、養護するもの。	8,457
	介護保険給付費（介護保険特別会計）	介護保険法に基づく介護サービスに係る給付費	9,116,988